



市長室開放

より良いまちづくりのため
市政について市長と語り合
いませんか？

日時 12日(水)15時～17時

※1件30分

場所 市役所

申込期限 10日(月)17時15分

申込・問合せ 広聴・市民生活課

☎72・3191



マイナンバーカード

【休日・夜間交付】

「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」が
届いている方を対象に行います。
※本人確認書類を必ず持参のこと

日時 ①9日(日)9時～12時

②27日(木)17時30分～19時

【申請受付臨時窓口】※予約制

写真撮影を行い、オンライン

申請手続きをサポートします。

日時 27日(木)17時30分～19時

申込期間 3日(月)～26日(水)

【共通事項】

場所・申込・問合せ 市民課(市役

所1階1番窓口)☎72・3165

住民票などの証明書

様式の変更

3月3日(月)から市役所窓口
で発行する証明書の様式を変
更します。なお、コンビニ交付
サービスでは、3月2日(日)まで
は旧様式の証明書が発行され
ます。

変更の対象 住民票、除かれた

住民票、住民票記載事項証明書、

印鑑登録証明書

問合せ 市民課☎72・3165

コンビニ交付

サービスの利用停止

証明書様式の変更に伴い、次
の期間はコンビニ交付サービ
スを停止します。停止期間中の
証明書の交付申請は、市役所・
各支所窓口で行ってください。
利用停止期間 3月3日(月)～
13日(木)

問合せ 市民課☎72・3165

就学援助費の 受給申請

経済的理由で就学が困難な
家庭に、学用品費や給食費など
の援助を行います。令和6年度
に認定された方や新入学児童
生徒学用品費の前倒し支給に
係る申請をされた方も、再度申
請が必要です。

申請書は学校を通じて配布
します。学校または問合せ先
(厚田区は厚田学校教育課、浜
益区は浜益学校教育課)に提出
してください。

問合せ 学校教育課(市役所4

階)☎72・3171

児童手当

支払日 10日(月)

※入金まで数日要する場合あり

【令和6年10月分からの制度改正】

○令和6年10月分(12月支給期)
から支給対象年齢や支給
期が改正されました。詳細は
市HPをご覧ください。

○制度改正により支給額が変
更になる方には昨年11月に
通知しています。

○令和6年12月支給期から、前
月までの2カ月分を支給し
ます。

審議会のうごき

市民の声を
活かす条例

公開される審議会などの開催予定は、あい・ボードや
市HPなどで、都度お知らせしています。議事録は、市情
報公開コーナー(市役所1階)と市HPで閲覧できます。

12月の開催状況

☎広聴・市民生活課☎72・3191

開催日	名称(担当課)	主な議題	公開 区分	傍聴 者数
3	子ども・子育て会議 (子ども政策課)	第二期石狩市こどもビジョン の策定について	公開	0
9	学校給食センター運営 委員会 (学校給食センター)	学校給食費の適正な水準に ついて	公開	0
16	介護保険事業運営推進 協議会 (高齢者支援課)	石狩市高齢者保健福祉計画 及び介護保険事業計画につ いて(令和6年度(中間)進 捗状況の確認)	公開	0
20	いじめ問題対策連絡協議 会(教育支援課)	令和5年度石狩市いじめの 状況について	公開	0
	社会福祉審議会 (福祉総務課)	第5次石狩市地域福祉計画 の策定について	公開	0
23	障害者総合支援認定審 査会(障がい福祉課)	障害者総合支援法に基づく 介護給付等申請者の障害支 援区分の審査	非公開	—
—	介護認定審査会 (高齢者支援課)	要介護、要支援の審査・判定 (12月中7回開催)	非公開	—

【制度改正に伴う申請手続き】

新たに支給対象になる児童
を養育する方が申請手続きを
していない場合は、児童手当の
お支払いができませんので、至
急手続きをしてください。



▲市HP

【養育状況などに変更があったら】

児童を監護しなくなったな
ど、養育状況に変更があった場
合は速やかに届け出てください
。未提出や遅れた場合は、児
童手当の返還を求めることが
あります。

問合せ 子ども家庭課(市役所

1階18番窓口)☎72・3128

国民年金保険料の 前納割引

国民年金の保険料は、定期
間分をまとめて前納すると割
り引きされます。割引額は前納
期間や納付方法により異なり
ます。4月分からの口座振替・
クレジットカード払いの2年
前納・1年前納・6カ月前納の
申込期限は28日(金)です。

市役所・各支所・金融機関で
も申し込めますが、日本年
金機構へ期限までに郵送するた
め早めの申し込みをお願いします。

また、5月以降の1年度・2
年度前納の申し込みは、時期に
より納付できる月数が変わ

今日、石狩鍋だよ！

冬は鍋料理がおいしい季節だね

体も温まるね

あ！ガスが切れちゃった

使い切ったカセットガス缶はどうやって捨てるのかな？

使い切ったカセットガス缶は、どうやって捨てるのかな？

使い切れない場合は、市役所3階「ごみリサイクル課、厚田・浜益支所まで持って行こう！

危険ごみを正しく出そうね！

爆発や火災の危険があるため、絶対に他のごみと一緒にしないでください！

鍋は残さず食べるぞ！

企画 いしかりごみへらし隊

納期限	10(月)	上下水道料金(1月分)
	28(金)	国民健康保険税(第9期) 後期高齢者医療保険料(第8期) 介護保険料(第9期) 市営住宅使用料(2月分)
時間外納税相談窓口	水道料金	27(木)17時15分～20時 ●水道営業課(2階8番窓口) ☎72・3133
	市税・国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	時間外納税相談の予約を、電話またはオンライン手続きサイトから希望日の3日前まで受け付けています(水曜・土曜・祝日除く)。 詳細は右記または電話でお問い合わせください。 ●納税課 ☎72・3121 ▲市HP
Web口座振替受付サービス		
これまで必要だった「口座振替依頼書」の提出は不要です。手続方法や利用可能な金融機関・税目などは市HPをご覧ください。		

ますが、随時手続き可能です。

持ち物 本人確認書類、基礎年金番号が分かるもの、預金通帳またはクレジットカード、金融機関届出印(口座振替のみ)

問合せ 市民課(市役所1階8番窓口) ☎72・3122

パブリックコメントの結果

〔仮称〕石狩市こどもの権利に関する条例の制定について

意見の募集期間 8月1日～31日

意見の提出状況 提出者3人、意見などの件数4件

意見の検討結果 採用3件、一部採用0件、不採用0件、記載済0件、参考1件、その他0件

問合せ 子ども政策課 ☎72・3192

〔石狩市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱の策定について〕

意見の募集期間 11月1日～30日

意見の提出状況 提出者3人、意見などの件数3件

意見の検討結果 採用0件、一部採用0件、不採用2件、記載済0件、参考1件、その他0件

問合せ 広聴・市民生活課 ☎72・3191

企業立地に関する優遇制度

石狩湾新港地域(一部の業種は石狩市域)で、事業所などの新設・増設を行った企業に「石狩市地域未来投資促進条例」に基づき、固定資産税・都市計画税の課税免除を行っています。

免除を受けるには申請が必要です。詳細は市HPをご覧ください。ただくか、お問い合わせください。

問合せ 企業連携推進課 ☎72・3158

後期高齢者医療制度

〔高額介護合算療養費について〕

同一世帯の被保険者全員の1年間(8月1日～翌年7月31日)の医療費と介護サービス費の自己負担額を合算して基準額(世帯の限度額)を超えた場合は、申請によりその超えた額が支給されます。対象者には3月～4月ごろにお知らせを郵送します。

▲市HP

○医療費と介護サービス費の両方に自己負担額がないと対象になりません。

○基準額を超える額が500円以下の場合、支給されません。

○重度心身障害者医療費助成制度から助成されている分は、支給されません。

○新たに後期高齢者医療制度に加入した方、道外から転入した方などには、お知らせできない場合があります。

申請方法 国民健康保険課(〒061-3292 市役所1階9番窓口)へ持参または郵送

問合せ 国民健康保険課 ☎72・3125

令和5年度分(R5/8/1～R6/7/31)の基準額

負担割合	区分	基準額(世帯の限度額)
3割	現役並み所得者	現役Ⅲ 【課税所得690万円以上】212万円
		現役Ⅱ 【課税所得380万円以上】141万円
		現役Ⅰ 【課税所得145万円以上】67万円
2割	一定以上所得者	一般Ⅱ 56万円
1割	一般	一般Ⅰ
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ ^{※1} 31万円
		区分Ⅰ ^{※2} 19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が0円(公的年金控除は80万円を適用。給与と所得がある場合、その金額から10万円を控除)、または老齢福祉年金を受給している方